

## 仕様書

大和高田市立幼稚園給食配達業務委託に際し、業務内容等の仕様を次のとおりとする。

### 1. 委託業務件名

大和高田市立幼稚園給食配達業務

### 2. 配送場所

(1) 大和高田市立浮孔西小学校 大和高田市曾大根1-5-1

大和高田市立浮孔西幼稚園 大和高田市曾大根1-8-1

(2) 大和高田市立浮孔小学校 大和高田市中三倉堂2-5-43

大和高田市立浮孔幼稚園 大和高田市藏之宮町1-30

### 3. 委託業務内容

- ・ 小学校給食調理後の給食室から幼稚園までの給食配達業務
- ・ 幼稚園内の配膳用ワゴンで食器等の移動業務
- ・ 給食終了後、幼稚園から小学校給食室までの食器等回収業務

### 4. 委託期間及び稼働日数

委託期間 令和8年4月13日～令和9年3月17日

ただし、土日祝日及び夏季休業(令和8年7月17日～令和8年9月2日)、冬季休業(令和8年12月19日～令和9年1月7日)の配達はない。

稼働予定日数 178日(※予定日数であり、変動あり)

### 5. 給食配達予定時間及び回収予定時間

配達予定時間 午前10時50分から午前11時40分まで

回収予定時間 午後1時00分から午後1時45分まで

### 6. 配送対象園の荷物数

浮孔西幼稚園 食器かご 4個 バケツ缶 4個 バット等 12個

浮孔幼稚園 食器かご 3個 バケツ缶 3個 バット等 9個

### 7. 配送および回収コース

(配達)

浮孔西小学校給食室 → 浮孔西幼稚園 → 浮孔小学校給食室 → 浮孔幼稚園  
(回収)

浮孔西幼稚園 → 浮孔西小学校給食室 → 浮孔幼稚園 → 浮孔小学校給食室

※学校行事や時間割編成により荷物数や順序が変更になることもあります。

## 8.義務及び責務

### (運転手)

- ・受託者は運転手に対し毎年健康診断を実施し、検便については毎月2回、教育委員会の検便検査予定日程に基づく検査を実施し、結果を教育委員会に提出すること。
- ・運転手は常に清潔な服装を着用し、服装は抗菌服であること。
- ・配達業務のために学校(幼稚園)周辺及び敷地内に立ち入る場合は、園児・児童の動きに留意し、事故無きよう安全運転に努めなければならない。
- ・運転手は契約締結時に提出する従事員名簿に登載されている者以外は、従事してはいけない。
- ・受託者は、専任運転手の他に代替運転手を用意しなければならない。

### (車両)

- ・輸送車両は一台で行うこと。
- ・抗菌車を使用すること。
- ・庫内温度調整可能な車であり、庫内温度計を設置すること。(夏場の庫内温度上昇防止)
- ・給食配達に適した専用車両であること。(寸法・レール・止め具等)
- ・業務終了後毎に、内部の洗車と滅菌処理を行うこと。
- ・代替車を用意すること。
- ・業務車両及び代替車は他の業務に一切使用しないこと。

## 9.配達車両

- ・配達車両については、受託者が用意し、車両に係る維持管理費及び改造費についても、受託者が負担するものとする。
- ・配達車両にかかる任意保険は、1事故一人につき、対人無制限、対物一千万円以上に加入のこと。

## 10.その他の事項

- ・委託料の中には、運転手の検便検査費用等衛生管理に必要な費用及び運行に必要な一切の費用を含むものとする
- ・配達コースには、スクールゾーンにあたる箇所があるため、高田警察署において通行許可書の交付を受け、配達時に所持すること。
- ・配達業務終了後、運転手は配達記録表に毎日の配達状況を記入し、教育委員会に提出すること。